



# 市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



こども議会（平成26年8月8日）

**9月定例会のあらまし** 9月定例会は、8月26日から9月25日までの31日間の日程で開催されました。本定例会では、初日に「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第1号）」や「平成25年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」など議案23件が市長から提出され、議案質疑、各委員会での議案審査の後、閉会日には、「鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について」「人権擁護委員候補者の推薦同意について」など、5件の追加議案も提出され、討議及び採決が行われました。また、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書」など7件の請願書が提出され、議案と同様に常任委員会での審査を経て、うち4件については閉会日に採決が行われました。この請願の趣旨を受け、委員会提案により『教職員定数改善計画』の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書など4件の意見書案がそれぞれ提出され、同じく閉会日に採決が行われました。なお、残りの3件の請願については、常任委員会の審査の結果、継続審査を要するものと決定しました。（議決一覧については7ページに記載）

## ■主な内容

9月定例会議案概要	2P～ 3P
常任委員会審査状況	4P～ 6P
9月定例会討論・議決	6P～ 8P
意見書送付	8P
9月定例会一般質問	9P～13P
常任・特別委員会調査活動	14P～15P
11・12月の会議日程	15P

## 議員からの寄付は禁止されています

議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築等）や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。